

社会資本整備審議会道路分科会
第1回東北・関東地方合同小委員会
【議事録】

○議 事

1) 計画段階評価

- ・一般国道6号茨城県北茨城市～福島県いわき市間（勿来バイパス）計画段階評価

1) 計画段階評価

○大滝委員長 一般国道6号茨城県北茨城市～福島県いわき市間の勿来バイパスにつきまして、最初に事務局より説明をお願いしたいと思います。

道路交通や地域の現状課題、政策目標の設定、地域からの意見の聴取方法、それから今後のスケジュールについてという形で、委員の皆様には後ほど御意見をいただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、説明をお願いいたします。

○事務局 資料2に基づきまして、計画段階評価の説明をさせていただきます。

最初の目次ですが、1の「地域の状況」から、最後の「今後の計画段階評価手続きの進め方」という、8つのテーマで話を進めさせていただきます。

まず、本日の勿来バイパスのエリアの説明でございますが、福島県の南東部、いわき市。このいわき市は非常に大きな市で、東京23区の2倍の面積を誇る、人口34万人。資料の左下に書いてございますが、福島県で最大の都市になってございます。いわき市と、福島県との県境にあります北茨城を結ぶあたりが、今回の対象エリアでございます。

続きまして、2ページをお開きいただければと思います。そのエリアを拡大したものが上の図面でございますが、今回、茨城から福島国道6号において、茨城県の日立市から福島県いわき市まで約35kmでございます。この区間において、東日本大震災の当時、津波の浸水被害が起きた。また、その後原発の緊急避難地域に指定され、多くのいわき市民が南に避難するときに大混乱が起きたというようなエリアでございます。

その中で、一番下に「代替路の有無」という項目がございますが、赤文字で右側から2番目に「無」というエリアが1カ所だけございます。この部分が代替ルートをとれない場所ということで、そのような大渋滞等、あるいは浸水の被害を受けたということを受けまして、今回の対象区間とさせていただいたところでございます。区間は約6kmでございます。

次の3ページをお開きください。ここからは道路交通の状況と課題について、それぞれ括弧書きで、交通量・混雑度、混雑時旅行速度など御説明申し上げます。

3ページは交通量と混雑度についてでございますが、その下に混雑度のグラフがございます。特に対象区間につきましては、1を超えると徐々に混雑する指標でございますが、1.21とか1.68、一番右側に1.74というのがございますが、この区間については今、当事務所で4車線化の工事を進めておりま

して、平成27年度と平成29年度にはそれぞれ供用を予定していき、一応、この混雑度は解消の見込みがあるということでも、この対象区間を今回、選ばせていただいているとおりでございます。

次に、4ページをお開きください。混雑時の旅行速度についてでございます。

ここについては、勿来地区が近年では海水浴場としてにぎわっていたということで、震災前の平成22年のデータをここに掲示させてもらっていますが、海水浴シーズンには20万～30万人の方が訪れるということで、3.4kmの渋滞が生じたということがございました。また、挟み込むように、市街化されたところを通り抜けなければいけないと。茨城県側は大津地区、福島県側は勿来地区が市街化されていき、駅前を通るといこともございまして、どうしても速度低下という現象が起きていた。これは今も引き続いて起きているところでございます。

下には平成22年の民間プローブデータをつけていき、赤いところが時速20km未満になるということで、渋滞している場所がちょうど今回の対象区間の中で多数見られたということでございます。残念ながら、原発の風評被害の影響で、いわき近辺にはかなり多数の海水浴場がございましたが、この勿来の海水浴場1カ所だけ去年、何とか再オープンにこぎつけたのですが、わずか1万人にも満たないということで、まだまだ非常に根強い風評被害があるという状況でございました。

続きまして、5ページをお開きください。今度は事故に関してまとめたところでございます。

左の上側に棒グラフがございまして、対象区間での一番多い事故の割合については追突事故であったと。この原因についても分析しているのですが、やはり沿道に家屋・店舗が多いということで、どうしてもスピードが急に落ちる箇所があるということ、あるいは6号に出入りする車との衝突とかがあるということでございます。

下に全国の事故発生の平均と比べたグラフがあるのですが、対象区間の一番北側、この絵で見ますと右側のほうを丸囲みしていき、148.3とか107.7ということで平均値を上回る箇所がございまして。

続きまして、6ページをお開きください。震災時に津波による通行止めが起き、あるいは原発の緊急避難の発令が出て大パニックが起きたというものの説明でございまして。

写真だけ簡単に説明させていただきますと、右側の下に、津波のときに命がけで撮った瞬間の写真で、津波が来ているのをとらえた貴重な写真を使わせていただきましたが、まさに車が水浸しになって、しかも、この水が濁流のように流れていたというものでございまして。そのエリアが、ちょうど御城前交差点

付近というところで、2日間、通行止めがございました。

また、左側の写真は、片方は水戸に向かう車で大渋滞していて、逆側、いわきに来るほうの車は1台もないという貴重な写真でございます、これも、3.11の4日後、3.14に2回目の原発が爆発して、いわき市内にも屋内退避指示が出たときのものがございます。

図面の真ん中に赤い太字がございますが、先ほどの御説明でも申し上げたとおり、この区間は迂回路がないということで、このようなかなりの大回りを強いられたと。冒頭の御説明にありましたように、常磐自動車道もその当時は動いていなかったということでこのような事態が発生したということでございました。

続きまして、7ページでございます。医療の関係でございますが、このあたり、大きな総合病院というのがいわき市側に1つあると。あとは日立市に行かないとないということで、茨城県側でも福島県いわき市側の病院に対するニーズが高いという御説明をこの中でしておるわけでございます。平成20年から平成24年までで261件と枠をここに書かせていただいておりますが、これほど北茨城市からいわき市に第三次救急医療施設への搬送があったというものでございます。今まで説明したとおり、国道6号が非常に脆弱でありまして、患者さんの速達性において劣っているというもので、右下に北茨城市消防本部からの声というのを掲載させていただいておりますが、国道6号の幅員が狭いでありますとか、緊急時にすり抜けができないとか、災害時にはとにかく代替路がないので整備してほしいといった声が聞こえてきておるところでございます。

続きまして、8ページをお開きください。県境交通の状況でございますが、ここでは、県境をまたいで非常に人の動きが盛んであるということを説明させていただいております。もともとは、この地域、勿来というのは「来るなかれ」という意味がございまして、北から蝦夷とかアイヌが攻めてこないようにという思いで名づけられた関所の土地でございます。それが今や実際には、「来るなかれ」どころか、県境をまたいで、まるで一体として都市機能を発揮しているという状況でございます、日交通量も22年のセンサスで1万8,373台通っており、また、その6割は北茨城市といわき市を行き来する車でございます。また、人の移動も、1日3,300人、北茨城市といわき市の間で行き来がなされていると。2都市間の活動というのはかなり密接であるということでございます。

続きまして、9ページをお開きください。ここから政策目標の設定の説明に入ります。

9ページは、今御説明申し上げたところを表にしたものでございますので、また後ほどごらんください。

続きまして、10ページをお開きください。それぞれの地域——茨城県、福島県、それと地元の北茨城市、いわき市の復興計画等に、バイパス化に向けたメッセージが盛り込まれているという資料でございます。また、左下の枠囲みでございますが、やはり緊急時に迂回路がないので、その整備を要望しますとかいう文言も出ておるところでございます。

11ページをお開きください。今度は色を使い分けて、混雑関係、事故関係、防災関係、交流連携関係と塗り分けて、それぞれ特徴あるところに赤線を引かせていただきました。これについても、後ほど時間のあるときにごらんいただければと思います。

続きまして、12ページでございます。それらを取りまとめますとこのようになりますというページでございますが、右上に赤囲みで5つにそれぞれポイントをまとめてみました。1つは、交通容量の確保が課題であります。2つは、交通事故の減少。3つが、災害に強い緊急輸送路の確保。4つ目に、第三次救急医療施設への速達性。5つ目として、県境を越えた結びつきの確保。これが重要であるということで、それらについて、真ん中に5つの枠囲みがありますが、これらの関連に分類した上で検討を進めていくのがいいだろうということで、最後に青いマークを塗らせてもらっていますが、「道路交通の状況と課題を解決し、地域の将来像を実現する複数案を設定し比較検討」していきましようという検討方針をつくらせていただきました。

13ページから、地域からの意見聴取方法を書かせていただいております。幅広く地域の状況と課題を吸い上げるとともに、道路整備の必要性に対する意見をお伺いするというので、対象は、当該区間の道路利用者であります、いわき市の南のほうにあります勿来と小名浜地区、それと茨城県側の北茨城市と、隣接します高萩市の利用者。それと、その区間での利用が想定される企業・救急等を対象として、聴取の方法として、アンケートをやったり、Webを使ってアンケートをしたり、あるいは新聞の広告等を使って広報を実施するというのを検討しております。聴取期間としては2週間程度、実施主体としては磐城国道事務所と関東地整の常陸河川国道事務所連名でやらせていただきますが、両県、あるいは地元の自治体とも連携をとって進めていきたいと考えているところでございます。

14ページには、これからの手続を簡単にまとめさせていただいております。今回が第1回でございますが、間に意見聴取を2回とりまして、合計、委員会は3回開かせていただきたいなと思ってございます。3回目に対策案を決定できればと考えてございます。

続きまして、15ページでございます。意見聴取の基本方針でございますが、項目として、道路交通及び地域の課題について、6号や地域の解決すべき課題

を把握したいと。また、道路整備の必要性については、道路整備の必要性、検討に当たって何を配慮すべきか、ということを知りたいと思っています。

3つ目の「意見聴取の対象」については、住民アンケートは約7万6,000戸に対して、企業につきましては当該エリアにあります166社を対象に、また、救急機関アンケートにつきましては茨城、福島の3機関に対してとり行いたいと考えておるところでございます。

16ページにアンケートの項目と活用方針を掲げさせていただいておりますが、第1回目は今申しました2つ。2回目は、白抜きのところで、比較ルート帯についての意見というのも聞いていこうと考えてございます。

17ページからは、では具体的にどのようなアンケートを配るかというものでございますが、こちらについては、「(案)」と書いてあるA4縦刷りの2枚紙を用いて御説明申し上げます。

1枚目には、この調査の趣旨と、どういう場所でやるかというのを掲げさせていただいております。その裏には、今、委員の皆様方に御説明申し上げた、6号を取り巻くさまざまな課題についてわかりやすく説明をさせていただいております。

2枚目の上側は、今後の検討の流れを簡単に説明したものをつけてございます。それと、返信用はがきの記載例というのをその後につけていますが、その裏をごらんください。一応、今考えているものが、ここの質問、大きくは1から4の4つについて聞かせていただいて、さらに5つ目、6つ目、7つ目については、それぞれの回答に沿ってどれかを答えていただくということで用意しております。

特に1つ目については、6号の利用頻度。2つ目として、主な利用目的。3つ目として課題について挙げていただいて、4つ目に道路の整備の必要性を問うような質問をさせていただいております。本日の御審議での意見を反映させて修正の上、このようなアンケートをしてまいりたいと思っております。

私からの説明は以上でございます。

○大滝委員長 今の事務局の説明につきまして、御質問、御意見をお願いしたいと思っております。

今お聞きになられてもわかりますように、かなり内容が多岐にわたっておりますので、まず、この計画段階案の、目次でいきますと1の「地域の状況」というところから、6の「政策目標の設定」のところについて御質問、御意見を

伺って、その後、引き続いて7の「地域からの意見聴取方法」並びに「今後の計画段階評価手続きの進め方」という形で2段階に分けて御質問及び御意見をお伺いしたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、先ほど説明しましたように、まず、1の「地域の状況」というところから6の「政策目標の設定」までという形で、この資料でいきますと12ページまでの間の御意見、御質問についてお伺いしたいと思っております。どうぞ、どなたからでも結構ですので、お願ひいたします。

○大泉委員 資料の確認ということなのですが、11ページですか、6番の「政策目標の設定」というところで福島県の総合計画を挙げられておりますけれども、この計画の後に平成24年の暮れに「ふくしま新生プラン」という新しい見直しをした総合計画が出ておまして、その計画の中を見ますと、その取り組みの方向性・主要施策の中で「高速交通ネットワークの整備と活用を進めます」。幾つかありまして、その中に幹線道路の整備に関する取り組みということで、国道4号、国道6号、国道13号、国道49号、県道149号、国道115号などの幹線道路の整備を促進し、県土の連携軸を強化しますと、という文言があります。今回の資料の趣旨としてはそちらの新しい総合計画のほうの資料を反映していったほうがいいのではないかとということで、後でちょっと御確認いただければと思います。

○事務局 貴重な御意見、ありがとうございます。至急確認させていただいて、新しいものに変えさせていただきたいと思っております。

○大滝委員長 では、その点はちょっと御検討いただいて、もし必要があれば、そちらのより新しい計画に変えるというような措置をとっていただければと思いますので、御検討ください。

ほかの皆さん、いかがでしょうか。

○福迫委員 私、地元いわき市から参りましたので、この状況は、多分、一番わかっていると思っております。

全体にもかかわることなのですが、前半で地域の状況というところですが、基本的にデータ等は震災前の状況になります。震災前からの状況で、特に8ページなどで北茨城といわき。特にいわき市は、今御説明あったように非

常に広い市で、大きく分けると小名浜以北と以南というところで分かれており、それ自体が非常に大きな市の課題でもあるのですが、その結果、いわき市の南部は北茨城、関東と非常に結びつきが強いというのが状況としてあったわけですね。そういう意味では、ここの結びつきを確保するというのはまず前提としてあると思うのですが、震災後の状況で若干つけ加えますと、まず、いわき市全体として非常に交通量が増えております。ここの地域だけではなくていわき市全体として非常に交通量が増えているという中で、交通渋滞が頻発していますし、事故も起きているという意味では、全体としての道路の整備が必要である。この箇所はその一部であるという考え方もあります。

もう1つは、今回、緊急の輸送路確保というのも政策目標にありますけれども、ここの部分がいわき市としては非常に重視しているところかと思えます。御説明あったように、震災当時は分断されるというような状況で、今の状況もなかなか原発が落ちつかないという中で、いわき市自体が特に生活できないということではないけれども、いざというときの大きな意味での避難経路というのが必要であろうと。そこがないと余り安心できないという意見が多いのも確かかなのです。

そうなりますと、いわきの場合は西か南しかないわけで、西のほうは西のほうで国道49号、そして磐越道がありますけれども、今回は西のほうにたまたま放射線の高い地域があるということもあって、南があるということになるわけですが、南に当時避難した人たちが、結局、交通渋滞で断念していわきに戻ってきたというケースが多々ありましたので、それが確保されるということが、通常この道路を使っている人たちだけではなくて、いわき市、あるいはその北にある広野、楢葉の人たち。いわき市北部の人たちも、南への経路ということについては生命線という意識もあります。

そういった状況もありますので、具体的にどういう経路を設定するかということにもなりますが、いずれにしても南のほうへの道を確保することは非常に重要なものだと思います。そのニーズというのも、この周辺だけではなくて、いわき、あるいはもう少し北の双葉郡等も含めたニーズというのがあるということも、ちょっとお考えいただければと思います。

以上です。

○大滝委員長 特に震災後にいわきの置かれている状況ですとか、交通量の問題とか、それから緊急輸送避難路の確保の問題等々、地元のお立場からの状況についてより詳しくいろいろな御説明をいただきまして、ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

特にないようでしたら、最初に大泉委員のほうから出ました、政策目標の設定についてのベースになっているところについては改めて御検討いただくということにして、今までの御意見の中では、特に地域の状況の把握ですとか、政策目標の設定そのものについては基本的にこういう方向でよろしいのではないかと考えてよろしいかと思っておりますので、さらに続けて、後半のほうの7の「地域からの意見聴取方法」、8の「今後の計画段階評価手続きの進め方」という、この2つにつきまして引き続いて御意見をいただければと思っておりますので、お願いいたします。

○福迫委員 先ほど申し上げた点から引き続くところでもあるのですが、実際にこの地域限定でいいますと、やはり勿来、植田といういわきの南部地区と北茨城で、今後、いわきでもいろいろな事業が復興関連でありまして、ここら辺の交通量というのは今後増えるだろうと思うのですが、この地域だけではなくて、いわき、あるいは浜通り全体にかかわる動脈というか、そこを確保するということですので、意見の聴取というのは、ふだん使うであろうこの近辺の方々というだけではなくて、いわき市全域にというよりは、例えば経済団体であるとか、いわき市の中での意見を代表する機関といったところに、アンケートという形にこだわらず、その辺の要望なりも聞いていただければと思っております。

恐らく、いわきの北部あるいは広野というところまで相当な数になりますので実際にはちょっと難しいと思っておりますけれども、その辺に聞いても、常に使っているわけではないにしても、月に1回程度の頻度では多分、使っていると思っておりますので、その部分で要望を聞くとそれなりのニーズなり意見というのは把握できると思うのですが、それを全部やるというのはなかなか難しいかと思っておりますので、押さえておくべきところとか、ある程度そういったところの意見を集約するというので、その部分はお考えになっていると思うのですが、アンケート、あるいはアンケートとは別という形での意見集約もお願いしたいと思います。

以上です。

○事務局 先ほど福迫委員のほうから御意見いただきまして、アンケートという形でなくても、企業さんとかといった方にも広くということでございましたので、15ページに意見聴取の対象を書かさせていただいてございますが、今伺った御意見を踏まえまして、少し広く企業さん等で聞けるように考えたいと思っております。

以上です。

○大滝委員長 それでは、少し意見聴取の範囲を広くとっていただくということかと思しますので、具体的にどこまで何をするかということについては、少し御検討いただいた上でということかと思えます。今の福迫委員の御意見を何らかの形で反映いただければと思えますので、それをよろしくお願いいたします。

ほかにいかがでしょうか。

○大泉委員 対象を広げるという意味で、先ほど海水浴場の話も出てきましたので、今お話しいただいた企業関連の中に観光事業者の方を入れていただきたいと。それから、医療機関も入れていただいたほうが、医療関連というところも対策案の検討方針の中に入っておりますので、その辺も対象にさせていただければと思えます。

○事務局 今、委員から御意見いただいた部分も、福迫委員から御意見いただいた部分を含めまして検討させていただいて、意見聴取させていただきたいと思えます。

○牧野委員 今、意見聴取、それぞれ、住民、企業、We Bでということですが、この設定の中ではアンケート聴取期間ということで2週間となっておりますけれども、もう少し長いほうが多くの住民の方から御参加いただけるのではないかというふうに考えますけれども、いかがなのでしょう。

普通、アンケートの期間というのはどんなふうに考えておられるのでしょうか、お聞かせください。

○事務局 個別に郵送させていただくアンケートがこの世帯数ございますが、これは個別に送るといってもありまして、送って、書いていただいて回収という期間で2週間ということで考えさせていただいたものです。

We Bであれば送付する手間がないのでもう少しお時間をとれるかとは思いますが、一応、郵送の回収等を考えて2週間というふうに考えてございます。

○大滝委員長 これまでのアンケートもそんな形で進めていらっしゃるのですか。

○事務局 東北で行った計画段階評価では、2週間でやらさせていただいてい

たというのが経緯でございます。

○事務局 関東地方整備局の関東地方小委員会では、中部横断道・長坂～八千穂で計画段階評価の試行ということで取り組ませていただいているところなのですが、その際のアンケートについては1カ月ほどの期間をとっておりました。

○事務局 東北の今までのやり方と関東のやり方ということで、ちょっと期間が違うところもございますが、今回、合同ということもありますので、その期間も再度、調整させていただければと思います。御意見ありがとうございます。

○大滝委員長 では、そこはお願いします。
ほかにいかがでしょうか。

○大沼委員 大沼でございます。

今、アンケートを郵送という話をなさっていたようなのですが、例えば市報ですとか、県民の広報のようなものとかでの告知というのは、連動というのはできないのでしょうかということ。

全戸配布ということなので、そういうものと連動できたらより目につきやすいのかなと思ったので、ちょっとお聞きしてみたいなと思いました。

○事務局 現在、新聞への広報というものを考えておったところでございます。先ほど委員から御意見いただきました、市報とか県さんの広報とかといったものに関して、県さんなり市さんのほうと、協力いただけるかということをやっと確認したいと思います。

市報を出す時期とかもございますので、先ほど牧野委員からあった時期の問題とちょっと連動してくるところもあろうかと思いますが、御意見を参考にしたいと思います。

○大滝委員長 よろしいですか。
では、小濱委員、お願いします。

○小濱委員 観光の話なのでございますけれども、観光をどうやってやろうかなと悩ましいところだと思います。

観光というのは結構、広域的なので、この2つの都市だけの観光業者に聞いても、恐らくは、手配をするだけですから、大きな周遊観光ルートの中でどうかという話は把握できないのではないのでしょうかね。

ですから、観光流動の影響だとか、観光業者、特に旅行会社、あるいはバス会社がこの区間についてどう考えているかというのは、恐らく水戸だとか福島市の大手旅行会社、あるいは地元県の旅行会社に聞くか、あるいは仙台・東京の大手旅行会社のほうに問い合わせるといふことも必要なのだと思います。

ただ、この辺は高速道路が結構走っておりますので、南東北というのですか、北関東というのですか、ここらあたりの大きな周遊観光ルートの中では恐らくこの国道6号は使わないということが想定されますから、そういう旅行商品を出しているところを調べるのは面倒くさいでしょうけれども、ざっくり大手から聞いたらどうかなというのが私の提案です。

ですから、先ほど提案がありました、両地域の観光業者さんに聞くのももちろん大事ですけれども、それをやるのだったら、周辺都市の旅行会社さん、あるいは日本全体を見ている旅行会社さんにも聞いたほうが片手落ちにならないかなと思いました。これが1点目です。

もう1点は流動の話なのですが、資料の8ページを見ると、こういう結果が出ていて、アンケート表の中ではこれが反映されるのかなと思って、一生懸命考えていたところです。

学校のことなのですけれども、越境通学がこれだけ実数として挙がっているのであれば、アンケート先については教育機関というのもありかなとも思いました。学校の校長先生なり教頭先生にこれについての御意見を伺うというの、通学についてこれだけ実績があるのであればひとつバックテータになるかなということをおもいましたので、御提案いたします。

以上です。

○事務局 旅行関係に関してですけれども、おっしゃるとおり、どこまで範囲を広げていいのかというところは難しいところかと思えます。今、委員から御意見いただいたような、大手さんに聞くとかといったところの、少し広範囲の観光をされる方も、今の御意見を参考にして考えたいと思えます。

2点目の、学校に関しましても、おっしゃるとおり、これだけの交通が両市内でございますので、実際に行き来しているであろう学校さんというのがどういったものなのか、そこをちょっと把握させていただきまして、学校の代表の方であるとかといった方に何か御意見いただくことを考えたいと思えます。

○小濱委員

もう1つ、ここまで書くかどうかですけれども、先ほど海水浴場の話をしていて、この国道6号の現在の対象地域が道路が使えなくなったのでかなり不便だという話と、風評被害があって海水浴客が減ったという御説明があったの

ですけれども、私のところでも震災後の東北地方の観光の流動を調べているのですが、この地域についてはどうなっていたかと、この間、事前説明があった後、自分でもいろいろひっくり返して見直したところです。

そうしましたら、やはり、小名浜ですとか勿来の海水浴場がだめになったので、いわきに住んでいらっしゃる方、あるいはその周辺の方々は、夏、どこへ行ったかという、高萩市とか北茨城あたり、大洗海岸のほうに海水浴にかなり行ったみたいです。そこで、大洗海岸周辺が物すごい混雑をしまして、大変だったというデータは残っていました。

ですから、海水浴場に関連して人の流れを説明していくときに、震災後の、宿泊は伴いませんからレクリエーションですね。いわき市の人たちが観光レクリエーションする場合には北には行けないので南に行くと先ほど御意見ありましたが、その中で、そのデータを押さえるかどうかです。

これも観光の話はどこまで広げるかというのは非常に難しいですけれども、もし海水浴場に力を入れて書くのであれば、その後の観光流動の話をして、高萩市、北茨城市の海水浴場が非常に混雑をしたということと、その主なお客さんというのはいわき市の皆さんだったということをお書きになったらどうかと思います。

以上です。

○事務局 どういった形で把握できるのか、海水浴に来られる方の流動をどのようにとらえるのかということも含めて検討させていただきたいと思います。

○大滝委員長 ほかにいかがでしょうか。

これは多分、ある種の定型みたいなものがあると思うのですけれども、アンケートの項目とか、聞いていることについて、これでよろしいかどうかとかですね。無限にたくさんのは聞けないと思いますのであれだと思えますけれども。

○福迫委員 項目のことなのですけれども、皆さんからも少し対象を広げていろいろな聞き方ということで御検討いただくということになったのですけれども、きょう提示されているアンケートの項目の、文言なり表現の問題なのですけれども、どうしても北茨城・大津町と、いわき・勿来地区の間の道路についてどうかという、印象として限定的な聞き方をしているという気がします。それは当然この地区なのですけれども、先ほどから出ていますように、この道路が1つのネットワークとして、広野からの流れということも意識して、そういう観点で聞いた場合にはこの道路は非常に必要だという意見が多々出てくる

かと思うのですけれども、どうしても、大津町、勿来地区間というふうに限定してしまいますと、そこだけのことについては余り関心がないというような反応が出てくるかと思います。

例えば質問3のところですが、表現がいいかどうかわかりませんが、「国道6号（北茨城市大津町周辺からいわき勿来地区間）」とかですね。国道6号のバイパスの延長をどう思いますかというような聞き方で、地区としてはここなのだけどもと。6号バイパスというのが、北のほうは平神谷周辺から始まって勿来までで、平神谷よりももっと上の久之浜のほうのバイパスというのもひとつ必要な部分があるわけですが、この6号バイパスというのは福島県の浜通り、南部をずっと貫く。ミッシングリンクという言い方はちょっと強いかもしれませんが、そこをつなぐ道路なのだということで聞いてもらったほうが、特にこの地域以外の方に答えてもらう場合、想像しやすいとか。毎日この地区を使っているわけではないけれども、確かに6号を使って南に行くというルートは必要だとか、そういう意識を持って答えていただけるのではないかと思います。

もう1つ、企業やいろいろなところからのお話を聞いていただく中で、産業の話も出ましたけれども、この地区の道路を使う企業というよりも、国道6号がちゃんとつながるということで安心してここで企業活動ができるという意識が非常に強いのです。優秀な従業員を確保するというのが震災後の福島県全体の大きな課題となっております、そのときの安心する材料としていろいろなことがあるわけですが、その1つとして、何か不測の事態が起きたときにちゃんと避難できるということ。それ自体が企業を経営していく上で非常に重要なポイントだったりするので、聞く際に、必ずしも道路を頻繁に使う産業とか企業ではなくて、この地域の企業、その代表としての商工会議所とかいろいろあると思うのですが、そういう形でも意識して聞いていただければと思います。

○事務局 まず、道路としての書き方の部分の御指摘でございましたが、今回対象としている区間の地名で記載させていただいていた部分がございます。先ほど委員から御意見いただきましたように、例えば問3のところ、国道6号の中での地区という書きぶりですね。そういったところは修正を考えたいと思います。

先ほどの委員の御指摘は、国道6号としてこの部分が代替するルートがないのだということが、このアンケート上でもう少しわかるように聞いてみればということだと思いますので、文言とかで修正させていただければと思います。

2点目の、企業さんの意見を聞かさせていただくときも、今おっしゃったよ

うに、ここを通る方をピンポイントで抽出するというよりは、地域を代表する声という形で聞けるような方に聞けるように検討させていただきたいと思います。

以上です。

○事務局 ほかにどうですか。

○大泉委員 アンケート表の質問3のところなのですけれども、どのような課題がありますかということで6つほど並べられていますけれども、この中に、言い方はいろいろあるかと思うのですけれども、災害時の輸送とか移動に不安があるとか、防災の面での項目が入っていたほうがいいのではないかなと思います。この道路の必要性の1つの大きなポイントになると思いますので、入れていただければと。

それから、質問4の2番目に「どちらかという必要だと思う」とありますが、もしこれを入れるのであれば、3の下に「どちらかという必要だと思わない」という項目を入れないと、設計上のバランスが崩れるのではないかなと思います。

○事務局 御意見をいただいた、質問3の部分、防災面の項目をとということと、4に関連した中で、3のほうにも「どちらかという」という項目を入れなければというところの御意見、検討させていただきたいと思います。項目が多くなり過ぎるところもありますので、その辺も含めて検討させていただきたいと思います。

○大滝委員長 ほかにいかがでしょうか。

今、どちらかというアンケートの調査の中身についてたくさん御意見とか御提案をいただいたのですけれども、あわせて、今後の進め方というのか、直接的に言うと、14ページで、こういう段階を踏んで進めていくということで、その一環としてアンケートの問題を取り上げていただいているかと思うのですけれども、このあたりのところは、もし委員の皆さん方から何か御意見があればいただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

この辺のところはこんな形で進めるということで、よろしいでしょうか。

では、これ以外のことでも何でも結構ですので、今申し上げた後半のほうで何かお気づきの点等ありましたら、御意見いただきたいと思いますけれども。

○福迫委員 先の話なのですけれども、このバイパスが何らかのルートで整備

された先に、茨城県道とつながるといような形になるのでしょうか。代替道路がずっと、今あるところの延長線上になるという予定と考えていいのか、その辺はまだなのか、おわかりになる範囲でお知らせください。

○事務局 対策案については次回の小委員会にかけさせていただくことになるかと思いますが、今、福迫委員から御指摘のあったように、そういった県道に接続するという案も有力な案になってまいります。

今回、2ページで「計画段階評価区間の設定」というところで御説明させていただきましたけれども、この茨城～福島県境の区間だけ国道6号と代替性のあるネットワークがないということでございますので、まずそれを確保するような機能を今回の計画の中でつくっていくべきではないかと思っておりますので、委員の御指摘のあった点というのは、今後、対策案の中に反映されると考えております。

○大滝委員長 ほかにはいかがでしょうか。

それでは、全体を通して御質問、御意見についてはかなりたくさんいただいたかとも思いますし、ほぼ御意見が出尽くしたと思っておりますので、今日、全体として地域の状況の把握とか政策目標の設定、それから地域からの意見聴取方法、今後の手続の進め方等を中心に委員の皆様方から御意見いただいたわけですが、全体の流れとしては特に異論がなかったかと思っておりますので、こういう形で進めていくということで、委員会としては妥当だと判断したというふうに結論として出したいと思っております。その上で、特に意見聴取の方法とかにつきましましてはさまざまな御意見をいただきました。ここで一々確認をする必要はないかと思っておりますので、事務局のほうで反映できるものについては反映していただき、また、アンケート等については時間の問題とかスペースの問題とかいろいろあろうかと思っておりますので、その辺のところについては、御意見を受けとめていただいた上で、できるだけその御意見を反映していただくという形で検討して進めていくということで、それに基づいて意見聴取を進めていただくということよろしいでしょうか。

それでは、委員の皆さん方からも御了解をいただいたということですので、意見を御検討の上、進めていただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、一応、今日の議題の中心的な部分はこれで終了ということになりますけれども、引き続きまして、その他ということで、事務局から何かありましたらお願いしたいと思います。

○事務局 ありがとうございます。

その他ということで、第2回の合同委員会に関しましては、後日、連絡をさせていただきたいと思います。

○大滝委員長 ありがとうございます。

それでは、予定していた議事等につきましてはこれで終了ということですので、議事の進行を事務局のほうにお返ししたいと思います。よろしくお願いいたします。

○司会 大瀧委員長並びに委員の皆様、長時間の御議論まことにありがとうございました。

これをもちまして、社会資本整備審議会道路分科会第1回東北・関東地方合同小委員会を閉会いたします。